

宮本常一 生誕百年に集う

今年8月1日は、町出身で名誉町民の民俗学者、宮本常一先生の生誕百年になります。町では行政と各種団体が一体となった実行委員会を設置し、様々な記念の事業を行っています。当日は東和総合センターで「生誕百年記念の集い」が開催され、全国各地から宮本ファン約五百人が参集しました。

記念式典に続き、宮本先生に関する多くの書籍を執筆されている佐野眞一さんの特別講演「宮本常一から学んだこと」、また、千回以上の公演で海外でも活躍されている坂本長利さんの一人芝居で、宮本先生聞き書きの「土佐源氏」が上演されました。



佐野眞一さんの講演



一人芝居「土佐源氏」

ALT (外国語指導助手) 紹介



アロハ！皆さんにお会いできることを、たいへんうれしく思います。
私の名前は、エミー・トンです。ハワイのホノルル出身で、今春、マノアにあるハワイ大学を卒業しました。

私は、町内の各小・中学校へ訪問します。各校で英語を教えるだけでなく、皆さん方から日本文化を学べることを楽しみにしています。私を見かけたら、ぜひ声をかけてください。一人でも多くの人にお会いして、色々なことを学びたいと思います。
どうぞ、よろしくお願ひします。

かしの消費者

めざせ！

携帯電話の無料サイトを利用したら…

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

【相談】

携帯電話で着メロをダウンロードできるサイトへアクセスし、何らかの項目をクリックしたところ、いきなり「会員登録完了」と表示され、会費3万円を払うよう請求された。

【処理】

契約が有効に成立している状況ではないことを説明し、こちらから相手に連絡しないよう助言した。

【ワンポイント講座】

携帯電話でサイトを利用して、何らかの項目をクリックすると、突然、会員登録完了画面とともに料金を請求されるといった相談が寄せられています。

電子商取引では、事業者側が消費者の意志を確認するための画面を設定することとされています。契約意思の確認

画面も無く、突然、会員登録料金を請求されたのであれば、契約が成立しているとは言えないため、料金を支払う必要はありません。また、会員登録画面に「あなたのメールアドレスは〇〇です。」などといった個人情報を入手したかのような表示がされる場合もありますが、これらの情報から個人が特定されることはありませんので、過度に不安になる必要はありません。あわてて事業者へ連絡を取ることは、新たな個人情報を知らせることになるので絶対に避けてください。

